



平成 27 年 10 月 16 日

各 位

会社名 日本新薬株式会社
代表者 代表取締役社長 前川 重信
(コード番号 4516 東証第一部)
問合せ先 執行役員 経理・財務部長 櫻井 太郎
(TEL. 075-321-9114)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 195 条の第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

株式の投資単位を引き下げることにより投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の一層の向上および投資家層の拡大を図るため。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 28 年 1 月 4 日 (月曜日)

(ご参考) 上記変更に伴い、平成 28 年 1 月 4 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款 | 変更後 (案) |
|--|---|
| (単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。 <u>(新設)</u> | (単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。 <u>(附則)</u> <u>第 8 条の変更は、平成 28 年 1 月 4 日よりその効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u> |

以上